

## 第5回土岐川庄内川流域委員会議事抄録

日時：平成16年3月5日（金）

14時00分～17時30分

場所：名古屋逓信会館

4階 ユニオンホール

### 1. 開会

司会（鈴木副所長）

### 2. 挨拶

浅野中部地方整備局庄内川河川事務所長

激特事業は来年度が最終年ということで万全な体制で進めており、枇杷島地区特構事業は3月に現地説明会を予定するなど進捗を図っています。小里川ダムも3月20日竣工式を迎える予定になっています。

また、河川事業を5年ごとに見直す「事業評価監視委員会」で二点の指摘を受けており、一つは、長期的観点の治水計画の視点だけでなく、段階的整備による早期効果のある整備も重要であるということです。

もう一つは、庄内川は、新川一帯の治水計画全体の構想が周辺の町づくりに影響することから、治水上の不安を取り除くよう早期の対応が必要であるという点です。

この指摘事項を、この委員会でも参考にして議論いただきたいと思います。

今回は今までの課題を整理するというところで、十分議論していただき示唆をいただきたい、ということをお願いし、挨拶とした。

辻本委員長

これまで土岐川庄内川の様々な問題を説明いただき、質疑応答を重ねた。

また、東海豪雨後の整備も進んでいる。庄内川、新川という全体の流域の視点も重要で、今回は愛知県から新川の整備状況について説明していただくことになっている。

今までの取りまとめとともに、抜けている課題や視点を漏れをなくすくうという観点でも意見をいただきたいと思う。

今回を一つの区切りとし、この流域委員会の議論を参考に整備計画の原案が出てくる状況にあると期待している。

また、基本方針はこれまで治水と利水の問題に比べて、環境の問題についての記述が割

合貧弱であったが、今年度の社会資本整備審議会の審査から、環境について基本方針の記載の仕方が詳しくなってきたと聞いている。

前回、寺本委員の提案にあった流域委員会で環境問題について、どのような対応をとるかについても議題に含めてあるので、あわせて議論いただきたいということをお願いし、挨拶とした。

### 3. 議事

#### (1) 第4回土岐川庄内川流域委員会議事要旨の確認

事務局(木村)

第4回土岐川庄内川流域委員会議事要旨(資料-1)を説明。

辻本委員長

議事要旨は既に確認していただいていると思うが、よろしいですか。自然環境の議論の仕方については、議事(2)で議論する。

また、高水敷等の利用のあり方、土地のあり方については、現状様々な使われ方がしているが、流域委員会でこのルールを決めようということではなく「どういう状態がいいのでしょうね」というような観点で議論をいただければありがたいと思う。

#### (2) 流域委員会の運営について

事務局(木村)

流域委員会の運営について(資料-2)を説明。

辻本委員長

前回、自然環境に関する課題が抽出されたが、特に鳥類や魚介類など生物関係の専門知識を必要とする議論がこの流域委員会でできるのかという疑問が出された。

それに関し、何らかの意見を聞く場の原案としてワーキング(以下、“WG”とする)という形を考えた。そのWGは都合のつく流域委員会委員にお願いいただく。

また、WGは自然環境に関する意見を聞く場と位置づけられているが、小ぶりにすることで単に意見をいただくだけでなく、ざっくばらんに意見交換し、今まで議論してきた自然環境の考え方について補足していただく。それをWGから流域委員会に上げて、流域委員会の回数を増やさないまま、実質的に自然環境の議論ができる仕組みを考えたのが「資料2」に記述してある。もしこれを行うならば、規約第4条の(3)を補足する必要がある。

あるという提案を事務局側からしたが何か意見はあるか。

今までも環境について十分議論した。それにプラス する必要があるれば、補足するためのプロセスとして WG を行う。これでよければ手続上この規約改正を認めていただきたい。

柴田委員

技術的な話を理解し、更に深い専門的議論を行うという観点から、委員の一人として事務屋である私に代わってそのような代理人を出席させるというのは可能か。

辻本委員長

(今の質問は別途考えるとして) WG をこのような形で行うことに支持をいただいたと思えばよいか。

柴田委員

メンバー、内容は了解。

片田委員

前回の議事録にもあるが、ここでは環境という問題を、生態学などの分野だけでなくもっと広く捉えていたのではないかと思う。環境問題の枠組みだけでクローズして議論するのではなく、様々なところとの関わりがあるので、水防的な観点の話もお願いしたいと話をしたと思う。ここの WG の位置づけとして、話の領域はどれくらいを想定しているのか。

辻本委員長

片田先生が言われた様々な意味での環境は、この流域委員会でそのまま議論していく。この委員会の委員だけでは自然環境、生物などの専門的知識が特に欠落するのでは、という指摘だったと判断した。

また、準備委員会の段階(流域委員会発足時点)から、この部分は少し足りないという指摘もあり、その部分に限ったWG案を出させていただいた。今、先生の言われた側面については、この委員会で十分に検討し、議論していきたいと考えている。

片田委員

わかりました。

原田委員

規約改正は、委員会において必要と認める時はWGを設けるということですが、この形だとWGは具体的な何々と特定していない。今回、WGの組織構成等々で話が出てくるのであれば、WGの前に名前を付け特定した方がよいと思う。委員長の話で、その他は流域

委員会の中でやっていくということで、新たな WG は出てこないと思うが、この WG に関しては生物を中心とした自然環境の WG なので、何々WG という形の方がいいかと思う。

辻本委員長

今の指摘のように、今回設置するWGに自然環境 WG という名前を付けていきたいと思う。

規約については、第 4 条 3 を一般的にすることで、今後、整備計画案の議論をしている時、さらに流域委員会にない専門的知識が必要なときには専門家の意見を聞くことを可能にしておく、という改正としたい。

また、この規約第 4 条にメンバーについて明快には書かれていないが、委嘱が必要かどうかも含めた手続について、規約改正に必要な事務的なところは修正し、了解いただければ原則そういう形で進めさせていただくことにする。メンバーについては委員の方から意見を聴き、自薦、他薦という形で流域委員会の委員を含む WG を決定したいと思うので、お願いするというところでよろしいか。

出席全委員からの了解を得て、WG 設置に関する規約改正等について承認。

( 3 ) 現状と課題について

事務局 ( 木村 )

( 3 ) 現状と課題について ( 資料 - 3 ) を説明

辻本委員長

流域委員会は 20、30 年の整備計画の原案に対して意見を述べるために設置されるものという役割が強いが、土岐川庄内川は基本方針ができてない間に流域委員会をスタートし、5 回開催し議論してきた。

これまでの議論は、現在策定中の基本方針に反映されていると思う。

抽出された課題に対して整備計画原案を考えていく時、河川管理としてどういう克服手段があり、そのうちどこまでできるか、という点が今後の議論になると思う。今日はそのプロセスの途中段階であり、説明された課題に抜け落ちや先生方の意見が十分取り込まれているか等をできるだけ委員の皆様にご確認していただきたい。

原田委員

水利用、水環境はよく説明されていたと思うが、「流域の状況に合わせた河川整備」はか

なり細かく書かれているが説明はさくっと行き過ぎている気がする。

例えば、「河道貯留効果も考慮した河川整備」という文言がある。これは河積の足りないところの拡幅等を意味しているのかどうかについて補足説明いただきたい。

辻本委員長

今まで河道貯留という直接的な表現はなかったが、これの真意は何か。

事務局（木村）

現在の庄内川の河道は蛇が卵を飲んだような形で、広がったり狭くなったりしています。現在、広がっている部分で、一定の河道内の貯留効果もあるのかなと考えています。

そういう点も十分に考慮したうえで河川整備を検討していく必要があると思い、上げさせていただきました。

原田委員

具体的な箇所などはもう上げられる状況なのか。

事務局（木村）

別の機会に網羅的な説明をさせていただきたいと思っています。

辻本委員長

蛇が卵を飲んだような形のところで、洪水の伝達が遅くなってピーク流量が減るということは感覚的にはわかるが、それが評価されたものを庄内川で提示されたことがない。この辺について、その感覚をどのように活かすか、ということを検討され、整備計画でそういうことも考えていきたいということによろしいか。

事務局（木村）

はい。

片田委員

環境面は、住民や環境の関わりが記述され、川 ECO クラブなど、具体的な取り組みが書かれていると思うが、治水などの安全の部分になると、どうも市民の顔が見えてこないと思う。

例えば、「自治体と連携した流域対策」「都市計画」など自治体が表に出ているが住民の顔は見えてこない。

また、環境では市民それぞれの顔が見えていると感じるが「減災を目指したソフト対策」のハザードマップは、行政が住民に対して知らせますよ、となっており、積極的な川との関わりについて安全という部分での住民の顔は全然見えない。やはり住民と治水というこ

とを大事にするべきで、具体的には住民による水防だと思う。最も住民の顔が見える治水からの側面だと思うので、表に出して検討することが課題だろうと思う。地域住民が積極的に安全に関わる姿勢が、人と川との関わりにおいて重要になってくると思う。特に水防といういいシステムについて前向きに取り組むというような課題が重要になってくると思うし、このような治水、安全面が欠けているように思う。

事務局（木村）

前回は片田先生に指摘いただき、水防も一つの治水上の住民との関わり大きな課題だと思っており、取り上げていきたいと思っています。

また、防災情報システムの整備とありますが、今まで、河川管理者が河川の情報を独り占めしていたところがありましたが、こういう防災情報についてもホームページ等を利用し、一般の方々に見ていただけるように整備を進め、発信していきたいと考えております。

片田委員

今の説明も、情報を住民に出していく話になっている。僕が言いたいのは、例えば、川という自然と人間の構図を見るとき、人と川の関わりであって、人と行政の関わりがあって、行政が住民に情報をおろすような関わり方とはちょっと違うような気がする。住民が受身になってしまっている。

危なくなったら情報はもらえるもの、というように情報待ちの状態で、その弊害が実際の水害や津波などの災害時に多く出てきていると思う。

自分たちの地域は自分たちの安全として守る、ということに住民が直接的に関わることが必要で、緩衝体として行政が入り、過保護な状態になっていることは大きな問題である。

それを災害時の住民の避難行動を見る時に非常に感じる。

行政も頑張るが、住民も自分たちの地域の安全を積極的に考えるような水防という仕組みが必要であると思う。

辻本委員長

これは、片田先生が以前この流域委員会で言われてきたことで、十分にまとめ切れてないところだと思う。

実際、一般行政が、避難とか誘導をするということしか書けていない。

片田先生は、住民と河川管理者の結びつきをもっと大事にしないとイケませんよというような指摘だと思う。

それで提案で、住民が関わる場所は、減災のところだと思う。

「住民と連携して目指す減災」みたいな項目立てをし、住民と河川管理者が直接どんなやりとりができるかを考え、それは減災につながる、という視点を入れていただきたい。

また、超過洪水でない、普段の備えも含めて、超過洪水と減災を区別した方がいい。

事務局（木村）

わかりました。

辻本委員長

「自治体との連携」の問題は河川管理者側から見た課題で、避難の態勢や誘導、また、中小河川のネットワークや都市づくりなど、自治体との連携も重要なので、住民との連携と二つ独立させて書くことでよいか。

寺本委員

「自治体と連携した流域対策」という中にも、自治体と住民が連携したような感じで入れた方がいいと思う。

例えば、家をピロティー方式で建てるとか、流域貯留などを考慮した建て方など住民にも流域対策などに参画できると思う。このことから、住民という観点が抜けているかなと私も思った。

辻本委員長

今の自治体や流域との連携のところに、“市民の理解”とか“市民の協力”が要するというような書き方がよいか。

寺本委員

自治体との連携の中にも、例えば、建築関係の指導で危険を知らせて、盛土やピロティーにするとか、何か工夫をすることができると思う。

辻本委員長

それは、自治体が河川の問題に関わって行うことなので、それに対する市民の積極的な理解と協力というようなことを書き込むということでよいか。片田先生は、行政自身の理解や協力ではなく、直接市民との連携が必要だという指摘ということか。

寺本委員

行政指導もあるが、自分の家をピロティーや盛土にすることは、補助という話ではなく住民の自助努力だと思う。危険を知って家を建てるなら、そういう姿勢が必要だと思う。

辻本委員長

流域対応とか自治体との連携の中にも、“市民の積極的な理解と協力”みたいな形が必要

ということを入れたいと思う。

事務局（木村）

国土交通省としても、自助、互助、公助と言っているが、河川管理者としていかに市民が自助を積極的に図れるようにできるのか、というところは難しい問題であり、色々と相談させていただきながら対応していきたいと思っています。

また、各戸貯留の話については、後ほど行政連絡会議のところで説明しますが、各自治体で行っている情報を交換しつつ、機運を高めていくような議論を始めようとしており、その辺は我々も課題として考えていきたいと思います。

寺本委員

河川の自然環境から見た課題の二つ目に「河川内に残された自然環境の保全と外来種対策」とあるが、これは毛色が違うような気がする。最近、失われた自然を再生することが強調されている。残された自然環境の保全という表現だけでなく、自然の再生というものも入れたほうがよいと思う。

それから、外来種対策は、スライドの中では植物の事例があったが、動物の外来種も大きな問題であるのでその辺も考えて入れていただきたいと思う。

辻本委員長

これについてはWGでも議論したいと思う。

寺本委員の指摘に従い、“残された自然環境の保全”、“失われた自然環境の再生”、“外来種対策”の三つに分けて書くことにした方がよいと思う。これについてはWGの方でも議論を進めたいと思う。

阿部委員

私はある市のハザードマップ作成委員として関わっていた。そこできれいなハザードマップができて、その市の方は各戸配布をし、ホームページにも掲載すると言っていた。しかし、私は作成するときからきれいなハザードマップ作成やホームページ掲載をしても、被害を最小限に食いとめることができるのかと。ハザードマップを作ればよいというのは多分違うのではと思った。

話は飛ぶが、危険なところには都市計画上、都市化抑制などの方が、ハザードマップ作成よりも意味があり、効果的ではと思った。

辻本委員長

自治体との連携よりも、安全性を守るために河川側からトップダウン式に都市計画に発



信する、ということが提案できるようにしたいという指摘かと思う。これも貴重な意見で、課題の中で河川側が一般行政や都市計画にまで意見が言えるかということはこれから重要だと思うのでその観点を入れていただく。

それから、ハザードマップは不十分だと言われたので、ハザードマップの定義は難しいが、“使えるハザードマップ”とかの言葉をどこかに入れていただく。

事務局（木村）

わかりました。

阿部委員

ハザードマップは不十分だとは聞かないが、市の方にハザードマップはどうするのか尋ねたら、各戸配布をします、と。でも、その言葉の背後に「これで十分な情報を与えているから大丈夫」というニュアンスを感じ、正確なものをつくっても、本当に災害時にそれで大丈夫かなという印象を持った。

辻本委員長

ハザードマップについて、基本方針に「整備する」とか整備計画には「避難できるように」とかという言葉だけがある。もう少し使えることも検討した書き方をして欲しい。

ハザードマップは上から下へ垂れ流しているだけでなく、市民のイニシアチブで動ける避難というような考え方へつなぐといい文章が書けると思う。

内田委員

私も水防組織等のことは研究してきたので片田先生の言われた意図はよくわかる。

人との関わりの面から見た課題の最後の方に入れればいいのかもわかりませんが、その住民に対する啓蒙のところで、生物や親水という取り組みが主体で、その土地としての流域というようなものの理解が住民はできていないのではないかと思う。

つまり、川の周りに住んでいることは、地形的、歴史的な地域性があり、それに合わせて昔から安全を守りながら、時に災害も味わいながら暮らし、その辺について親から子へ伝えられてきたが、最近は外から移り住むなど、わからなくなっている。

だから、その土地にどのように住んできたのか、という話ができるような啓蒙活動が必要ではないかと思う。

そして、それと合わせて水防やハザードマップなどをつくらないとわかりにくいと思う。

また、私は岡山県のハザードマップの委員会に参加しているが、やはり役所の方は、作成と配布が第一使命と考えている。

実際、自治体の方もハザードマップの見方はよく理解していないので、それがわかるような講習会を考え、次にそういう人を中心に住民へつなげようというような話をしている。

だから、片田先生の意見を実現するためにも、少し違う啓蒙が必要であるということと、その啓蒙の中に入れていくかどうかかわからないが阿部先生の発言にあったように、このような取組を市民の側から見ると、「国土交通省は、いいことやってるね、いろいろやったださっているから、さぞ安全になるのでしょう」という印象を持つのだろうと思う。

ところが河川整備には限界があり「こういうふうなことやってます」以外に、「ここまで守れるが、これ以上は守れない」とかはっきり物を言う時代だなと思う。

だから、「自分でどうしたらいいか考える時代ですよ」とやんわりと浸透させるように、どう書いたらいいかわからないが、そのような希望を持っている。

辻本委員長

環境教育に相当する流域教育とか、流域圏教育みたいな提案だと思う。

啓蒙活動とし、何が大事か。

一つは、流域（圏）の理解が必要ということ。

もう一つは、河川整備、流域管理の限界。

河川整備をどうやっていくかは基本方針で述べて、河川整備計画へとシフトダウンし、多分5年、10年、15年、25年とかけて行うから途中段階では必ず限界があること、整備レベルの限界みたいなものをどう理解をいただくかということ、最後の「地域に根ざした河川整備」あたりに付け加えていただけないか。

事務局（木村）

わかりました。

片田委員

内田先生にまとめていただき、寺本先生の発言にも同感である。一つのキーワードとして治水や環境の言葉で捉えると、それでいいのかもしれないが、概念として、まず流域の理解、広くは自然の理解というのがある。

自然のメカニズムには、生態的な構造や洪水のような現象を全部含めて、その自然、川の振る舞いの諸相がありきで、我々はその流域の中で生活している一構成要素である。

我々は、その川から恵みを受け、時に災いを受ける。しかしこれは川からすれば一つの仕組みの中で動いていることである。

国土交通省や自治体が規制するものではなく、ピロティー式の家を建てる等、住民が今

住んでいる場所などの自発的な理解として前提が必要である。

僕は、治水、防災も環境も同じ枠組みの問題だと思う。それは自然の理解、川の理解がまずあり、その中で災いや恵みという側面で捉え直す。安定的に持続可能な恵みを受け続けるために、その川との関わり方をどうすべきかを捉え、また、その災いに対しては、危ないところに住まないことや治水という人為的に排除することなどの知恵がある。それを使って川と共存しているという理解が大事だと思う。環境や防災という人間の都合でそういう言葉が分けてあるだけで、基本的には川と人との関わり、その恵みと災いの側面という捉え方でまとめると、わかりやすくなるという気がする。

辻本委員長

まさにその通りかもしれないのですが、整備計画としてまとめる時、ある程度フォーマット化するわち、治水、利水の項目や最近、人と関わりの面から見たという順番、章立てが決まっていると思うので、片田先生の言われる内容を、内田先生の提案である啓蒙活動という形（流域の理解、整備計画の限界の理解など）で人との関わりのところを書くことで、実質的に片田先生の思いを入れたいと思う。

柴田委員

排水規制の強化について、恐らく企業のことを言っていると思うが、企業としてこれまでにいろいろ努力し、これからも水質改善に努めるつもりだが、内容によっては、企業の生死に関わることになりかねないので、企業との協議などを含めていただきたい。

また、排水規制の強化をどのように進めるかが明らかでないので、クリアにしてほしいと思う。

辻本委員長

今は課題の抽出だけで、実際にそれを行う時は、また、議論させていただく。

富永委員

庄内川の場合、自治体との連携が非常に重要になってくると思う。自治体と連携した流域対策に内水被害の軽減と書いてあるが、国として庄内川自体を守ることが第一義的な目的だと思うが、この関係で排水ポンプ規制をすることは内水被害が拡大するということで、庄内川を守る為にある程度それを受け入れるというようなことだと思うが、その辺の関係はどうなっているのか。

名古屋市は内水ポンプを止めた時に被害がどう起こるかなどのシミュレーションをやっているかと思うが、庄内川自体の浸水シミュレーションでは破堤したときだけのものしか

ないと思うので、自治体との連携で、役割分担というものでもないが、国や自治体がどこまで踏み込むかというようなところについて何か触れる必要があるのかなと思う。

辻本委員長

課題はまだ基本方針的なことを書いているので、理想的には、内水の排水は受け入れるぐらいの川をつくるということが理想でしょうから、実際にそれをどれだけ克服するのか、また規制の問題や内水の拡大をどこまで我慢してもらうか、という話が入ってくると思う。課題のところはこれでいいけれど、整備計画レベルではかなり難しい問題を含んでいる。整備計画原案の議論という段階では、きちっと説明していただけるのか。

事務局（木村）

内水の関係につきましては、整備計画原案といたしますが、整備計画の案を作成するときに、また説明をさせていただきたいというふうに考えております。

辻本委員長

今は課題ということで、整備計画レベルでの議論では当然ここで見せていただく。

小菅委員

課題の項目としてはほぼ言い尽くされており、委員長が言うように、どんな手段やプライオリティーでやっていくかだと思う。一つ挙げれば、生態系保全で、庄内川なので藤前干潟の積極的保全とかの項目をはっきりと挙げた方がいいかなと思う。

辻本委員長

河川内に残された自然環境の保全、復元みたいなものを分けて書くという中で、トピックス的あるいはシンボルとしての藤前干潟というものを頭出にしてもいいのではという意見で、これも事務局で検討課題としていただきたい。

小笠原委員

河川内に残された自然環境の保全は私に一番関係深く、また、河川内に残された自然環境は大変重要だと思う。

我々の近くから自然環境が姿を消していて、名古屋市のレッドデータブック作成に関与して鳥類の約30年の変遷を見てきたが、鳥が棲める場所がどんどん減っている。

一方、河川環境、例えば、川べりとかに、渡りの時期に様々な鳥が記録されており、「あれ、こんな鳥がこういうところを通っているのか」と改めて思い知らされ、残された自然環境という意味で貴重である。

もう一つは、そういうところで人々が遊び、学ぶことができる場所であり、その活用も

必要だと思う。

今から 10 何年前に「木曽川上流域多自然型川づくり検討委員会」に関わり、アドバイスしてきた。木曽川のように大きい川だと岸にワンドをつくったりできるが、庄内川のような小さい川でそれができるのか。あるいは、その河川敷の中にサギが繁殖できる藪が残せるのか、砂浜で巣をつくるコアジサシの繁殖地をつくってやれるのかどうか。この鳥は集団繁殖するが、最近では常滑市の開発や空港島の完成などで行くところがなくなってきており、こういう鳥たちの生息地の確保はできないのかと思う。

そういう生息地を河川敷の中に残せたら良いかなと思うが、治水上の問題がどうなるのかわからない。

是非、具体的にこれを展開していきたい。特に地域懇談会で市民の方々の意見をくみ上げて整備計画を作っていく以上は、その近くの方が積極的に活用できるよう十分配慮していただけたらいいと思う。

辻本委員長

自然環境のところはまだ不十分なところがあり、是非先生に議論を自然環境 WG でもお願いしたいと思う。

一つは、環境教育という側面を入れておいた方がよいという指摘。

もう一つは、都市化した流域で、庄内川の中にわずかに残された自然空間が、河川だけでなく流域の生態系も救う役割を担っているという観点を入れてほしいという理解をした。

都市化が進んだ流域の中で、河川が持つ自然としての意義を庄内川の場合は強調すべきであるという視点が大事であるという指摘で、WG でも議論する。

さらに、この計画の活かし方、地元へのフィードバックという観点の指摘でよいか。

小笠原委員

はい。

石田委員

私は流域住民という立場でもあり、今日は興味深く拝聴した。この課題に関して「住民・NPO・企業が一体となった水環境改善」や「地域に根ざした河川整備」など、非常に抽象的で他の課題と比べると一応書いてあるだけというようにしか見えない。

川は、地域住民も含めて大切な財産だと思っている。先程の皆様の意見（住民の自主性を育てることや、情報を与えるだけでなく、住民が発信して交流・交換していくこと）は同意見である。

それから、住民とか地域のという言葉が出るとき、最近、NPOに頼りがちだと思う。

私は、その特定のNPOに依存した、特定のNPOを地域住民の顔だという考えで一応やっけていってあげれば、やる必要はないと思う。もっと本当の意味で地域の住民の顔を見た方法が必要だと思う。

どうしても地域で活動しているのは、ある特殊なグループだけであったり、いつも同じ顔ぶれであったりするの、非常にその住民間の離間を増進するというか、ほんとに活動したい人たちがそのNPOの活動に押されて活動できなかつたり、知ろうと思うことを河川管理者に聞くチャンスを失うことも私は往々にして見ているので、広い意味で地域住民というものを見ていけるような方法を是非考えていかなければいけないのではないかなと思う。

わかりやすく言えば、地域住民との独自のパイプを持つことが重要で、NPOを通して地域の声を吸い上げるとのことだけに依存はしてほしくないというのが一つである。

それから、世の風潮が、環境保全や水質浄化、生態系の維持などに非常に傾倒していたが、東海大豪雨は、被害を受けた住民の一人として川本来の役割とか怖さとか、その対策のプライオリティーを認識するのにいい機会になったと思う。

伊勢湾台風の後、下水のように川が氾濫したため、衛生面で壊滅的状况になり、長い間病人が絶えなかつた。このことから、川をきれいにする必要があると思ひ下水整備に努力をしたという話も聞いている。

そういった現実感が今の住民にはないと思う。河川の氾濫が引き起こす二次的な災害であるとか、整備する理由も理解していないとか、住民にとって川は、地図の上の青線になっており身近になかなかない。

川は危険で行く機会も少なく、今はわかりやすい環境、生き物の方に目がいくが、バランスのとれた情報交流というものを是非入れてほしいと思う。

また、豊川流域の立て看板に、子供会とか、町とか細かく入っており豊川を歩きながらすごいなと思った。そのことにより、住民も川を大事にしようとか、危険な場所を知ったりすることができるという地元の人の考えだそう。

課題について拝見して、一応書いてあるだけみたいな感じがするので、具体的なことを書いていただきたいと思う。利水、親水や水防だけではなく、歴史や整備をしなければならぬ背景なども含め、学校教育の総合学習の時間に行うとかするとよいのでは。

地域懇談会などをやっても、高齢者と男性と一部NPOの方しか来ていないような気が

している。是非子供や、もっと身近な子供の手を引いて避難しなければいけない、家族の姿を見ていただけるような施策を盛り込んでいただけるとありがたいと思う。

辻本委員長

治水は、課題が事細かく項目が挙がったように、この流域委員会でも責任を持ってやっているのですが、多分チェックの目は厳しいと思う。

それに比べて、指摘のように住民のところ、河川空間の文化に根ざした創造など、確かに書き切れてなく、是非事務局が相談に行った時にお手伝いいただきたいと思う。

この場で委員の意見を伺うこと意外に、各専門性に応じ、事務局がいろいろお教を請いに行くと思うので、指導いただきたいと思う。

今、石田委員が言われた住民・NPO・企業が一体となったというところを一つの代替案として、地域住民、地域企業が一体となったぐらいの表現にし、連帯感の入った言葉の方がよいかもしれないのでその辺検討課題とする。また、最後の地域に根ざしたというところに歴史、キーワードで言うと、子供、家族という単語を使った表現を入れていただくとよくなるのかもしれない。

松尾委員

私の言いたいことはほぼ言われたと思う。一つ足りないと思うことは、治水課題に「貯留・浸透機能の減少に考慮した地域開発」とあるが、同様なことが、水利用や環境保全のところではあると思う。これから川の自然や環境、利水との関係など、流域環境を保全する視点が必要であると思う。人との関わりの面から見た課題は、内田、石田先生の意見と同感で、人と川との関わりの再構築というための啓蒙活動、教育活動が必要だろうと思う。

また、名古屋市ハザードマップの作成に関わったのですが、その後でNHKの取材もあって、あるお宅に「ハザードマップはありますか」と伺ったところ「ああ、確かもらったけど、どこにあるのだろう」というような状況だった。ハザードマップを配布するときに名古屋市の方には「住民の方には説明会を十分やってくださいよ」とお願いをしたが、実態はこのような状況です。

ハザードマップなどを通して、川との関わりをみんなで学ぶ機会を作ることが重要ではないかなと思う。

辻本委員長

ハザードマップが課題になかったが、どこかに要る言葉で、キーワードになっている。

それから、整備計画の課題の抽出は網羅的だったが、これをどのように克服していくか

が整備計画をつくる上での一番の仕事になる。

事務局は流域委員会にフィードバックしながらいい原案を作成していただきたいと思うので、協力いただきたい。

阿部委員

内田先生も私もいわゆる地理学に属し、地図に慣れているが、普通の人は地図を見て自分の位置と逃げる場所と川という空間認識は難しいと思う。市民に地図を作成したからそれで認識してください、としてもわかることが難しいと思う。

辻本委員長

地図の訓練が意外とできていなくて、町内看板等の皆さん方が普段見ている地図と、本当の地図との違いもある。

例えば、川原で見るのに都合のいい地図にしてあるために、南北が逆さに書いてあったりして、その辺どうしたらいいのか。

阿部委員

地図というのは非常に専門的なものであると思う。

松尾委員

ハザードマップは説明しないと、住民の方には全然わからない。

寺本委員

砂防事業の例だと土石流の危険にかかっているところはダイレクトメールを出すとか。大雨が降るとあなたのところは 50cm 浸水する恐れがあるとか。詳しい情報は、避難所とか、そういうもう少し細かい地図じゃなくても、見取り図とか用意すると分かりやすいかも。

片田委員

ハザードマップは見るのも難しいと言われるが、配布されたハザードマップについて、私が住民調査した範囲で、半数以上がそれを見て安心したと言っている。

情報発信側の思いと受け取る側の話が全然違っている。色を塗ってないところは専門家や行政が約束してくれた安全地図だと思っている。

東海豪雨時の住民避難でも顕著に現れているが、住民は 1m 以下の浸水は家財を保全しなければならないから逃げてはいけないが、2m 以上と認識すると逃げなければならない。そうすると、逃げては行けないゾーンに沢山の色が付いているわけです。

また、あなたの家の浸水は 50cm です、というダイレクトメールを送るとすると、それ



を本当に保証できますか、という保障できない。これを“災害イメージの固定化”と言っているが、このようなことが起こる。

ハザードマップを作成し、説明をせず配るだけならば、作らない方がいいと思う。それぐらい非常に危険、もろ刃の剣というところがあるので、ハザードマップをうまく使うということの意味合いを慎重に扱っていただきたいと思う。

辻本委員長

この件については、庄内川だけの問題ではないので、別の機会を考えたいと思う。先生方にまたお話しいただきたいと思うので、その節はお願いしたいと思う。

- 休 憩 -

#### (4) 地域懇談会の実施状況について

事務局（尾畑建設監督官）

(4) 地域懇談会の実施状況について（資料 - 4）を説明

辻本委員長

この流域委員会は、初めから地域の意見を聞く枠組みと別であり、そういう活動に対するアドバイスをするのが役割であった。両者の連携は事務局が責任を持って行うという枠組みでスタートした。今まで、意見の聴取方法等について参考意見をいただきながら、このように意見の聴取が進んでいるという報告である。今後の話で、コレカラプロジェクトレポートに流域委員会の課題も一緒に載せることについては、流域委員会で議論を全然していない事柄であるが、事務局が両者の意見を取りまとめるということか。

事務局（尾畑建設監督官）

オープンハウスの会場では、流域委員会など先生方はどう判断しているかという質問が沢山寄せられます。また一般の方も具体的に“こうして欲しい”というものもあり、“こういう様々な意見が出ております”という意見などの羅列という形でコレカラボイスというものをまとめております。

また、先ほど議論していただいた課題などは住民にも提示し、それに対する反応（強い要望や意見）があれば、またこの会議で報告できればと考えています。

辻本委員長

流域委員会に十分諮らないまま合本の形になっているのは、意味がわからない。すなわ

ち、流域委員会からお願いしたいことは、地域懇談会の意見を取りまとめて報告してください、と前回申し上げている。それを合本や融合することは、事務所の責任で行うのか、流域委員会も意見を述べながら行うのか、これはまだ決めていない。

事務局（尾畑建設監督官）

まだ詳しくご説明していませんが、コレカラボイスという意見の集約集を市民にフィードバックして、それらの反応を含めてブラッシュアップした後、別途集約中の自治体など行政政策的な意見要望と流域委員会で議論して頂いて来た「土岐川庄内川の特徴と課題」を加えて、集約した課題を議論の節目として、レポートとしてまとめたいと考えています。

まだ刷り上げるイメージが完全に固まっていますが、流域委員会の意見として、今は流域委員会通信があるが、その集大成のようなものであり、地域懇談会としては、オープンハウスとかのアンケートのまとめなどの意見を入れて、深い議論をすすめている市民意見交換会の経過報告、そのほか自治体からのアンケートがあります。このような課題や議論されていた、ということになるべく同一に提示できたらということ考えております。

辻本委員長

これに行政連絡会議の意見も凝集され、事務局がまとめる枠組みでしたね。

事務局（尾畑建設監督官）

個別事情が沢山あることから行政連絡会議の方で全市町が一体となって結論を出す調整は難しいだろうという話があり、まずは各自治体での事情や地域での事情をアンケート形式で意見をいただく方がいいか、と説明させていただいています。行政連絡会議でうまくまとまれば、という話はあったが、そのところが前回と変わっているかもしれません。

辻本委員長

流域委員会としては、今まで意見が出て、地域懇談会が進んできて、どのように取りまとめるのか、についてはほとんど議論してこなかったが、この辺いかがか。

松尾副委員長

今日の取りまとめとして、11 ページに意見整理の取りまとめ、コレカラボイス( 概要版 ) とあるが、既に今までやった地域懇談会の意見の取りまとめと受け取ったらいいのか。

辻本委員長

例ですね。こんなふうに取りまとめるんだという。

松尾副委員長

こんなふうに取りまとめるということなのか、これまでの意見の取りまとめなのか、そ

の辺どのように受けとめていいのか、よくわからない。

事務局（尾畑建設監督官）

これは例として掲載し、こういう形で集約をしていく、と説明させていただきました。

辻本委員長

委員長としては、今日までに懇談会の意見をまとめて話をしてほしい、という要望はしていたが、まとまっていない。今までは抜粋形式の報告であったが、次回の委員会で議論の取りまとめと、地域懇談会の取りまとめをすり合わせて見る機会を持つということなのか。

事務局（木村）

そういう形で進めていきたいと考えております。

辻本委員長

今日は、地域懇談会からこのような形で意見聴取されつつありこのような形でまとまってくる。フォーマットとしてはこんな形で集めてこんな形式で出てくる。ひとつの案として、地域懇談会のものと流域委員会で議論されたものをコンパインした形を冊子にしたい、という提案なのか。

事務局（尾畑建設監督官）

そうです。各々頂いている意見を同じように整理し、別の冊子になるかもしれないが、体系的に同じ関連のことを議論してきたもの、ということが提示できればと思っています。

辻本委員長

中身については、今回まだ審議対象ではないと。

事務局（尾畑建設監督官）

中身については審議していただくところまで至っておりません。例として提示しました。

寺本委員

公表というのは、レベル1ですか、レベル2ですか。

事務局（尾畑建設監督官）

基本的に公表するのは、レベル2のコレカラボイスというところまでは、「見たい」と言われればすぐ用意ができる形にしたいと思っています。ただ、余りにも分厚いものなので、冊子としては、最初の概要版でタイトルヘッド部分でわかるものがあり、“それはどういう意味だ”というときに遡れるような形にしたいと思っています。

寺本委員

例えば、委員は、インターネット上で意見データ集を見れるようにしていただけるのか。

事務局（尾畑建設監督官）

今考えているのは、難しいと思うがシソーラスのように、言葉でヒットできないかと考えたがデータが多過ぎるため、ある程度括った形で最終的に生データを会場別で探すとか地域別で探すとかという形式でPCから簡単に閲覧できるようにと思っています。

寺本委員

16 ページにある地図に意見を示すのはわかりやすいと思う。このようなものも配布されるのか。

事務局（尾畑建設監督官）

特に属地的なものが、多分地元の方々の意見で「感触が私は違うよ」というような方が出てくるため、それと合わせて会場で配布し、それが興味深いとなれば、さらに意見集めを行っていこうとしています。

辻本委員長

私としては、この委員会の立上がりの時に必ずしも提言や課題の段階で意見を取りまとめたものを出す、ということを全然諮りもしなかった。

本日の課題抽出も、流域委員会で抽出されたものかどうかも曖昧である。事務局がまとめたものにアドバイスして積み上げてきたものを“これが流域委員会の課題の提言”と言うのも変な話なので、どんなふうにまとめるか幾つか整理し、その整理がどんな形であり得るのか、複数の代替案を出して、諮るようにしたいと思う。河川事務所としては、ここでの議論と地域懇談会での議論をうまくコンバインしたい。これについては最初に諮ったけど、「そこについては事務所が責任を持ってやります。意見の聞き方についてだけ流域委員会で議論ください」と言われていたが、ここはまだ十分議論できていないところ。議題となるところを整理したいと思うがよいか。

事務局（尾畑建設監督官）

そのとおりにさせていただきたいと思います。

辻本委員長

もう一つの軸として、「行政連絡会議」というところで議論されている。ただ、こういう議論まで至っていないという報告があって、個別に自治体の意見を抽出しているという説明も今あった、そちらの方の報告もお願いし、まとめて時間をとって議論したいと思う。

( 5 ) 行政連絡会議の実施状況について

事務局 ( 鈴木 )

( 5 ) 行政連絡会議の実施状況について ( 資料 - 5 ) を説明

辻本委員長

この流域委員会の立ち上がりの時、少し課題になったが、地域住民や行政関係のメンバーがいなかったというのがこの委員会の特徴で、そういう風に準備会で作られた流域委員会であり、そこをどのように克服するか、ということが課題であった。並行して、懇談会、行政連絡会議、あるいは意見の聞き取りを行う、ということをお今日まで議論してきて、その方も進んできたという報告があったと理解したいと思う。

今まではアンケート等の聴取方法について議論してきたが、もはやできるだけ早く意見を集約していただく、ということが最大の課題かと思う。そういう状況で今後どうしていくのかという議題が一つあるけれども、次回の説明も先にいただけないか。

事務局 ( 木村 )

今回は、今日議論いただいた意見を取りまとめて、流域委員会の意見、地域懇談会の意見、各県市町等の行政に対するアンケート ( 実施予定 ) の意見と、3つの取りまとめを行い、その形については、委員長が言われたように、いくつかの取りまとめ方を提示させていただきたいと思っています。次回、三つの組織から出てくる課題を取りまとめ、自然環境に関するWGの意見もあわせてまとめる形にしていきたいと考えております。

辻本委員長

これが今後の方向になるわけで、今説明いただいた地域懇談会、行政連絡会議はこんなふうに進み、行政連絡会議については、アンケート等を考えている。

また、自然環境についてはWGを行う。今回は課題の取りまとめを行い、どうするかについても議論したいということではいかがか。

では、事務局で幾つか方向性を探し、最初の立ち上がりの経緯も考え、また、整備計画をうまくつくっていくプロセスにどのように乗せるのかまで含めて次回の議題にしていただけるか。

事務局 ( 木村 )

わかりました。

辻本委員長

以上が本日の議事で、その他として小里川ダムと、新川の整備計画の検討が進み始めて

いる愛知県の報告をまとめて行っていただき、後から質問を受けたいと思う。

( 1 ) 小里川ダムについて

小里川ダム工事事務所 ( 佐藤所長 )

( 1 ) 小里川ダムについてを説明

( 2 ) 新川の整備計画検討状況について

愛知県建設部河川課 ( 永田主任 )

( 2 ) 新川の整備計画検討状況についてを説明

辻本委員長

新川の流域委員会について詳しく説明していただいたが、よくわからないと思う。これについて愛知県や小里川ダム管理事務所にいつでも流域委員会委員が質問できるようにお願いしておく。

流域対策が必要な総合治水の川、新川と土岐川庄内川の川のつくり方では少し違うところがある。今の話を聞いて庄内川河川事務所でどのように考えるかについて観点を整理し説明いただくということにしたいと思う。

事務局 ( 木村 )

先ほど WG の承認をいただきましたので、討議をできれば 5 月のゴールデンウィーク明けぐらいから、出席可能な方々に日程調整をさせていただき WG での討議を行い、その結果を受けて全ての取りまとめを、7 月頃に第 6 回の委員会で行いたい。日程等は委員長と相談させていただきたいと思います。

辻本委員長

委員の方々に新川の状況を駆け足で知っていただいたが、庄内川と新川がどんな関係で議論しなければならないか。治水、利水、環境の問題があるのかないのか、まだ見えていない。だから、愛知県と庄内川河川事務所をよく議論し、土岐川庄内川流域委員会として考えなければいけない新川の問題や土岐川庄内川の問題から新川にお願いしなければいけない問題等を抽出し、次回に説明いただきたい。

事務局 ( 木村 )

わかりました。

辻本委員長

長々議論いただき、状況を知っていただくために長い説明を聞いていただいた

また、時間を十分にとれなかったが、地域懇談会の活動について実際に関わりお世話いただいた方は非常に苦労している。まだここで取り上げる段階になかったということで、ほとんど議論できなかったが、いいものができ上がってきていると思う。これについては、議論できなかったことをお詫びし、お礼申し上げておきたいと思う。

## 5 . 閉会

浅野所長

委員の皆様には十分な議論をいただきました。課題の中で、市民の顔がよく見えない、という指摘があったが、我々は市民とコミュニケーションをとり、真摯に意見を聞くこと、が一番重要と思っている。その面から、市民意見交換会などを行い、できる限り意見を集約して、市民の顔が見える整備計画に近づけたいと思う。また、3つの会のつながが必要で、十分議論が詰まっていないが、次回以降この関係を整理し、詰めていきたいと思う。長時間御議論いただきまして、ありがとうございました。

[ 終 ]